

豊明市行政評価制度「事務事業」評価票

平成20年度新

1 ■事務事業の概要

1 - 1 事務事業の名称	後期高齢者医療制度の周知									
1 - 2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	医療健康課	係	医療年金係	評価票作成者	医療担当係長 六辻澄男		
1 - 3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉				基本施策	福祉医療		コード	2—3—1
		健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり				単位施策(中)	医療制度の周知		コード	2—3—1—3
	項	社会保障				単位施策(小)	医療制度の周知		コード	2—3—1—3—1
1 - 4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	後期高齢者医療制度に加入する市民		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)		高齢者にとって複雑でわかりにくい後期高齢者医療制度の仕組みや重要性を理解してもらう。				
1 - 5 事務事業の内容	老人クラブ等を中心とした地域に出向いて制度の説明をしたり、広報、ケーブルテレビ、ホームページ等で周知を図る。									

2 ■事務事業実施の状況

2 - 1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み			社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識					
	平成18年度										
	平成19年度										
	平成20年度	広報・ホームページでPRをするとともに老人クラブを中心に14回ほど制度の説明を行った。			後期高齢者福祉医療は仕組みが複雑で、さらに何度も制度の変更があり一層わかりにくくなっている。		年金天引の選択制、保険料の軽減等の制度改正がされたことにより、後期高齢者制度も徐々に市民の中に浸透してきた。				
	平成21年度	地域での説明会、広報、ホームページなどで後期高齢者医療制度について説明を行った。			政権交代により後期高齢者医療制度が3年後に廃止されることになり、現在新たな制度が検討されている。		後期高齢者医療制度の廃止が決まり、新たな制度への期待と不安が表れてきた。				
	平成22年度	地域での説明会、広報、ホームページなどで後期高齢者医療制度について説明を行った。政権交代により後期高齢者医療制度が2年後に廃止されることになったが、1年先送りになりそうな状況である									
	平成23年度										
	平成24年度										
	平成25年度										
	平成26年度										
	平成27年度										
2 - 2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名				前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	周知機会の回数8(回) (地域での説明会、広報掲載、ホームページ、テレビ広報など回数)				12(回)	12(回)	対象者は75歳以上の高齢者になるため、制度の内容を理解してもらうには広報やホームページでは十分な説明が難しいことから、地域での説明会は重要であり、機会があれば説明に出向く。				
2 - 3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(単位)			20(回)	9(回)	8(回)					
	直接事業費 b(千円)			0	0	0					
	人件費 c(千円)			90	13	9					
	合計コスト d(b+c) (千円)			90	13	9					
	単位コスト d/a (千円)			1回当たり4.5	1回当たり1.4	1回当たり1.1	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 活動実績(8回)：地域での説明会等3回、広報掲載4回、ホームページ1回 人件費(9千円)：地域説明会(3,100円×1H×3回)

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	指標対応実績（回）			20	9	8					
	後期目標値に対する達成度（％）			166.7	75	67					

3 ■ 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果 (アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	単年度 担当課評価			A	A	A					

- 4段階評価結果

A：上位目的である施策に貢献しているので継続する
B：事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
C：縮小等、事務事業としての見直しが必要
D：事務事業の廃止が相当
- 判断の基準

必要性（必要な事務事業であるか）
公共性（公が実施する意味があるか）
妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度			
	平成19年度			
	平成20年度	平成20年度4月からの実施のため制度の内容が理解されていないことにより、4,5,6月は問い合わせや苦情が多かったが、現在は問い合わせ等は減っている。	平成21年度も制度の改正が予想されており、要請があれば地域に出向き説明を行いたい。	4月・5月は連日新聞、テレビ等で後期高齢者制度が批判され、苦情問い合わせ等多かったが、地域での説明会を行った結果、出席者には理解をもらった。
	平成21年度	現在後期高齢者医療制度に替わる新しい制度が検討されている。	新しい制度の準備が始まるまでは、現在の後期高齢者医療制度の内容について周知を行う。	後期高齢者医療制度も次第に理解されてきたため、説明会の要請は減少してきた。
	平成22年度	現在後期高齢者医療制度に替わる新しい制度が検討されているが、新しい制度の準備が始まるまでは、現在の後期高齢者医療制度の内容について周知を行う。後期高齢者医療制度も3年目になり市民に浸透し、落ち着いてきたため、説明会の要請は減少してきた。		
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 ■ 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
	平成18年度	
	平成19年度	
	平成20年度	A 継続して事業を進めること。
	平成21年度	A 継続して事業を進めること。
	平成22年度	A 継続して事業を進めること。
	平成23年度	
	平成24年度	
	平成25年度	
	平成26年度	
	平成27年度	